

事業費内訳明細書

「空地緑化」

空地緑化面積  m<sup>2</sup>

【①植栽費】		【材料】 植付植物、客土、肥料、支柱など			
		【材料以外】 上記の設置費用			
項目	規格・形状寸法	数量	単位	単価	金額
小計					

※末尾の「植樹内容集計表」の記入をお願いします。

【②灌水設備費】		【材料】 散水栓、電磁弁、給水管、灌水チューブなど			
		【材料以外】 上記の設置費用			
項目	規格・形状寸法	数量	単位	単価	金額
小計					

<b>【③表示板設置費】</b>					
<b>【材料】</b> あいち森と緑づくり事業の助成により整備した旨を示す表示板					
<b>【材料以外】</b> 上記の設置費用					
項目	規格・形状寸法	数量	単位	単価	金額
小計					

<b>【その他】</b>					
項目	規格・形状寸法	数量	単位	単価	金額
小計					

植樹内容集計表

高木		本
中高木		本
中木		本
低木		本
芝・地被		m <sup>2</sup>

「空地緑化」

合 計	
諸 経 費	
(合計+諸経費)	
消費税 (率)	
事 業 費	
1 / 2 に当る金額 (事業費 / 2)	
限度額 (空地緑化面積(m <sup>2</sup> ) × 10,000円)	
交 付 申 請 額 (千円単位・端数切捨て)	

**【記入上の注意事項】**

- 空地緑化面積欄は、小数点以下2桁目を切り捨て、小数点以下1桁で記入してください。
- 【①植栽費】の規格・形状寸法欄には、高さ(H)、幹周り(C)、鉢の大きさ(P)、植栽密度などを記入してください。
- 大径木、仕立物、品種もの等の特殊な樹木においては、高さ4m以上の樹木単価(植付手間代を含む)が15万円を超える場合は15万円を、高さ4m未満の樹木単価(植付手間代を含む)が6万円を超える場合は6万円を、単価欄に記入してください。
- 消費税(率)欄は、申請書の申告欄により事業費に消費税を含めることができる場合は1.10、消費税を含めることができない場合は1.00を記入してください。
- 交付申請額欄には、「1/2に当る金額」を千円単位(端数切捨て)とした金額を記入して下さい。ただし、限度額を超える場合は限度額を記入してください。
- 「空地緑化」「駐車場緑化」「屋上緑化」「壁面緑化」「生垣設置」の交付申請額はその総額が500万円を超えないように記入してください。
- 数量は、緑化計画平面図などで必ず確認できるようにしてください。



<b>【③表示板設置費】</b>					
<b>【材料】</b> あいち森と緑づくり事業の助成により整備した旨を示す表示板					
<b>【材料以外】</b> 上記の設置費用					
項目	規格・形状寸法	数量	単位	単価	金額
小計					

<b>【その他】</b>					
項目	規格・形状寸法	数量	単位	単価	金額
小計					

**植樹内容集計表**

高木		本
中高木		本
中木		本
低木		本
芝・地被		m <sup>2</sup>

**「駐車場緑化」**

合計	
諸経費	
(合計+諸経費)	
消費税(率)	
事業費	
1/2に当る金額 (事業費/2)	
限度額 (駐車場緑化面積(m <sup>2</sup> )×15,000円)	
交付申請額 (千円単位・端数切捨て)	

**【記入上の注意事項】**

- ・駐車場緑化面積欄は、小数点以下2桁目を切り捨て、小数点以下1桁で記入してください。
- ・駐車場緑化面積は、「緑化地域制度」の本市における算出方法に準じた緑化面積を記入してください。
- ・消費税(率)欄は、申請書の申告欄により事業費に消費税を含めることができる場合は1.10、消費税を含めることができない場合は1.00を記入してください。
- ・交付申請額欄には、「1/2に当る金額」を千円単位(端数切捨て)とした金額を記入して下さい。ただし、限度額を超える場合は限度額を記入してください。
- ・「空地緑化」「駐車場緑化」「屋上緑化」「壁面緑化」「生垣設置」の交付申請額はその総額が500万円を超えないように記入してください。
- ・数量は、緑化計画平面図などで必ず確認できるようにしてください。



【③表示板設置費】					
【材料】 あいち森と緑づくり事業の助成により整備した旨を示す表示板					
【材料以外】 上記の設置費用					
項目	規格・形状寸法	数量	単位	単価	金額
小計					

【その他】					
項目	規格・形状寸法	数量	単位	単価	金額
小計					

植樹内容集計表

高木		本
中高木		本
中木		本
低木		本
芝・地被		m <sup>2</sup>

「屋上緑化」

合計	
諸経費	
(合計+諸経費)	
消費税(率)	
事業費	
1/2に当る金額 (事業費/2)	
限度額 (屋上緑化面積(m <sup>2</sup> )×15,000円)	
交付申請額 (千円単位・端数切捨て)	

【記入上の注意事項】

- ・屋上緑化面積欄は、小数点以下2桁目を切り捨て、小数点以下1桁で記入してください。
- ・【①植栽費】の規格・形状寸法欄には、高さ(H)、幹周り(C)、鉢の大きさ(P)、植栽密度などを記入してください。
- ・大径木、仕立物、品種もの等の特殊な樹木においては、高さ4m以上の樹木単価(植付手間代を含む)が15万円を超える場合は15万円を、高さ4m未満の樹木単価(植付手間代を含む)が6万円を超える場合は6万円を、単価欄に記入してください。
- ・消費税(率)欄は、申請書の申告欄により事業費に消費税を含めることができる場合は1.10、消費税を含めることができない場合は1.00を記入してください。
- ・交付申請額欄には、「1/2に当る金額」を千円単位(端数切捨て)とした金額を記入して下さい。ただし、限度額を超える場合は限度額を記入してください。
- ・「空地緑化」「駐車場緑化」「屋上緑化」「壁面緑化」「生垣設置」の交付申請額はその総額が500万円を超えないように記入してください。
- ・数量は、緑化計画平面図などで必ず確認できるようにしてください。



【③表示板設置費】					
【材料】 あいち森と緑づくり事業の助成により整備した旨を示す表示板					
【材料以外】 上記の設置費用					
項目	規格・形状寸法	数量	単位	単価	金額
小計					

【その他】					
項目	規格・形状寸法	数量	単位	単価	金額
小計					

植樹内容集計表

高木		本
中高木		本
中木		本
低木		本
芝・地被		m <sup>2</sup>

「壁面緑化」

合計	
諸経費	
(合計+諸経費)	
消費税(率)	
事業費	
1/2に当る金額 (事業費/2)	
限度額 (壁面緑化面積(m <sup>2</sup> )×15,000円)	
交付申請額 (千円単位・端数切捨て)	

【記入上の注意事項】

- ・壁面緑化面積欄は、小数点以下2桁目を切り捨て、小数点以下1桁で記入してください。
- ・【①植栽費】の規格・形状寸法欄には、高さ(H)、幹周り(C)、鉢の大きさ(P)、植栽密度などを記入してください。
- ・壁面緑化面積は、本事業の算出方法に基づく緑化面積を記入してください。
- ・消費税(率)欄は、申請書の申告欄により事業費に消費税を含めることができる場合は1.10、消費税を含めることができない場合は1.00を記入してください。
- ・交付申請額欄には、「1/2に当る金額」を千円単位(端数切捨て)とした金額を記入して下さい。ただし、限度額を超える場合は限度額を記入してください。
- ・「空地緑化」「駐車場緑化」「屋上緑化」「壁面緑化」「生垣設置」の交付申請額はその総額が500万円を超えないように記入してください。
- ・数量は、緑化計画平面図などで必ず確認できるようにしてください。



<b>【③表示板設置費】</b>					
<b>【材料】</b> あいち森と緑づくり事業の助成により整備した旨を示す表示板					
<b>【材料以外】</b> 上記の設置費用					
項目	規格・形状寸法	数量	単位	単価	金額
小計					

<b>【その他】</b>					
項目	規格・形状寸法	数量	単位	単価	金額
小計					

**植樹内容集計表**

高木		本
中高木		本
中木		本
低木		本
芝・地被		m <sup>2</sup>

**「生垣設置」**

合計	
諸経費	
(合計+諸経費)	
消費税(率)	
事業費	
1/2に当る金額 (事業費/2)	
限度額 (生垣設置延長(m)×5,000円)	
交付申請額 (千円単位・端数切捨て)	

**【記入上の注意事項】**

- ・生垣設置延長欄は、小数点以下2桁目を切り捨て、小数点以下1桁で記入してください。
- ・【①植栽費】の規格・形状寸法欄には、高さ(H)、幹周り(C)、鉢の大きさ(P)、植栽密度などを記入してください。
- ・消費税(率)欄は、申請書の申告欄により事業費に消費税を含めることができる場合は1.10、消費税を含めることができない場合は1.00を記入してください。
- ・交付申請額欄には、「1/2に当る金額」を千円単位(端数切捨て)とした金額を記入して下さい。ただし、限度額を超える場合は限度額を記入してください。
- ・「空地緑化」「駐車場緑化」「屋上緑化」「壁面緑化」「生垣設置」の交付申請額はその総額が500万円を超えないように記入してください。
- ・数量は、緑化計画平面図などで必ず確認できるようにしてください。